

投資信託・投資法人法制の諸課題について

株式会社東京証券取引所執行役員 小沼 泰之

ETF・REITは、取引所上場商品としての高い価格透明性とアクセスのしやすさという特性を活かし、これまで我が国においても官民を挙げて多様化及び市場の成長を促進してきたところですが、国際的にはその多様化が更に進展するとともに、市場規模も急速に拡大しています。今後もETF・REITについて更なる成長を促し、我が国金融・資本市場の国際競争力を維持・向上させるためには、適切な投資者保護が図られ、国際的な整合性が確保された投資信託・投資法人法制が整備されることが重要と考えます。

(ETF・投資信託法制に係る課題)

- －上場投資信託の特性に合わせた法制の整備
- －国際的な整合性を確保した投資信託の組成を可能とする制度改善
- －ETFへの投資促進に向けた制度改善
 - ・設定・交換手続の柔軟化 等
- －国内上場ETFと、国内未上場の外国ETF（外国投資信託）の情報開示に係るイコール・フットイングの確保
- －投資者の商品選択の容易性・比較可能性を確保・向上する環境や枠組みの整備
 - ・信託報酬、手数料、運用成績 等

(REIT・投資法人法制に係る課題)

- －信頼される市場確立のための施策
 - ・投資法人におけるガバナンス体制の見直し、内部者取引規制の導入、自己投資口取得の解禁 等
- －資金調達手段の多様化
 - ・ライツイシューの解禁、内部留保拡充、CB発行解禁 等
- －多様な投資機会の提供
 - ・直接保有が制限される海外不動産のSPC・SPV経由での保有の解禁 等

以 上